



DISCLOSURE OF
SHIMANE BANK

しまぎんの現況2007中間期

しまぎんの概要

(平成19年9月末)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	松江市東本町二丁目35番地
U R L	http://www.shimagin.co.jp
資本金	64億円
店舗数	34店(島根県 25、鳥取県 9)
従業員数	447名
預金残高	3,117億円
貸出金残高	2,288億円

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
経営の基本方針とその取組み状況	
経営理念	2
中長期的な経営戦略	2
中期経営計画の実践状況	3
業績のご報告	
平成19年度中間期の概況と業績	4
主要な経営指標等の推移	5
自己資本比率	6
不良債権	7
企業の社会的責任(CSR)への取組み	
地域密着型金融の推進に向けた取組みについて	8
トピックス	9
ネットワークのご案内	10
本部組織図、役員一覧	12
資料編	
単体情報	14
連結情報	36
パーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示	51
索引(法定開示項目一覧)	64



マスコットキャラクター“シマニー”

SHIMANE
BANK

2007 中間期

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てるうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども島根銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび当行では、平成19年度中間期における業績の概要などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2007中間期」を作成いたしました。ぜひご一読いただき、本誌を通じて当行に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

当行は今後とも、経営理念に掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行になる」べく役職員一丸となって努力してまいる所存でございますので、皆さま方のより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月



取締役頭取 田頭基典

経営の基本方針とその取組み状況



経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客様との温かい心のふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客様のニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客様の側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



中長期的な経営戦略

当行は、これまでに構築してきた基盤を更に強固なものにするために、中期経営計画「信頼と貢献」〔Confidence&Contribution〕（平成18年4月～平成20年3月）を策定し取組んでおります。

本計画においては、「コーポレート・ガバナンスの確立」、「コンプライアンスの高度化」、「リスク管理の高度化」、「収益性、健全性の向上」を経営戦略の支柱とし、その具体化としては、「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」を掲げ、詳細・具体化の施策を明示し、これらの強力かつ着実な実践により、「企業価値の向上」を図り、「お客様とのリレーションシップの強化」、「株主に対して安定したリターン確保」、「行員が自己実現できる体制の構築」の実現を目指します。





中期経営計画の実践状況

金融機関を取り巻く環境は、米国など世界経済について不確実性が存在しているものの、日本経済は引続き緩やかに拡大し、当地山陰におきましても、設備投資は製造業・非製造業ともに増加基調にあり、景気は一部に弱い動きがみられるものの、総じてみれば緩やかに回復して参りました。しかしながら、全国ベースと比較すると景気回復の実感に乏しい状況にあります。

このような状況下、お客さまのニーズに積極的に応え、お客さまから信頼を得て、地域社会の発展に貢献していくためには、「収益性の向上」、「健全性の向上」による当行の企業価値の向上が欠かせないものと考えております。

当行は、平成18年度より中期経営計画「信頼と貢献」〔Confidence&Contribution〕(平成18年4月～平成20年3月)を策定し、その実践に取り組んでおります。本計画では、「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」の4つの戦略の強力かつ着実な実践に努めることといたしており、これにより「収益性・健全性の向上」を図るとともに、経営の最重要課題の一つである「コンプライアンスの高度化」、「リスク管理の高度化」についても、進化・発展させ、併せて「コーポレート・ガバナンスの確立」を実現し、創業来築き上げた基盤をさらに揺るぎないものとする事で、地域のお客さま、株主の皆さまからの信頼を高め、地域金融機関として、地域社会の発展に貢献していくことといたしております。

地域密着型金融の推進につきましては、「リレーションシップバンキングの機能強化計画(平成15年4月～平成17年3月)」、「地域密着型金融推進計画(平成17年4月～平成19年3月)」と続いた4年間のリレバン計画を通じ、地域金融機関として地域経済の活性化を図り、地域に貢献していくことを目的に、さまざまな施策を実施してまいりました。

この一連のリレバン計画は、平成19年3月末を以って終了いたしました。平成19年度におきましても、中期経営計画「信頼と貢献」に基づき新たな取り組み目標を設定し、「ライフサイクルに応じたお客さまの支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業のお客さまに適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の視点から、地域密着型金融の推進に向けた様々な取り組みを積極的に実施しております。

なお、当行は、平成19年9月中間期決算において、株式会社松江相互銀行として発足以来、初めての赤字を計上いたしました。この要因につきましては、当地の経済情勢が依然として厳しい状況にある中、地域に根ざした銀行として地域経済を支え育てていくという重要な使命を実現していくため、より厳格化した自己査定を行い、これを基に保守的に貸倒引当金を積み増したことが主要因でございます。

今後においては、地域金融機関としての使命と役割を再認識し、役職員一丸となって、業績回復に努めますとともに、地域社会の発展に向け邁進して参る所存でございます。



業績のご報告



平成19年度中間期の概況と業績

■金融経済情勢

平成19年度上半期のわが国の経済情勢は、輸出が横ばいから緩やかな増加へと転じ、企業収益の改善や需要の増加が続く中、設備投資は後半に弱さがみられたものの、増加基調が続くなど、企業部門は好調さを持続してまいりました。また、家計部門は、総じて所得が底堅く推移したことを背景に、個人消費は持ち直しから横這い圏内で推移し、全体として景気は一部に弱さが見られるものの、回復が続いてまいりました。一方、地域間による経済格差が広がってきているほか、今後の景気に与える影響として、米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題に端を発した米国経済や、原油価格をはじめとする国際商品市況の動向が注視されてきております。

こうした中、当地山陰の経済情勢は、製造業の生産が増加基調にあり、雇用・所得情勢も総じて緩やかに改善してまいりました。また、個人消費は、足もと一部に弱い動きがみられたものの、緩やかに持ち直してきており、景気は総じてみれば緩やかな回復が続いてまいりました。一方で、公共投資や、住宅投資の減少傾向が続く中、不動産、小売、建設、卸売といった業種では業況感が悪化しているなど、非製造業の一部では厳しい状況が続いており、全国ベースと比較すると、景気回復感はいまだに乏しい状況にあります。

金融面では、このような経済情勢等を踏まえ、政策的に誘導する無担保コール翌日物金利の改定は、平成19年2月改定後、見送られてきました。また、金融商品取引法の施行、バーゼルⅡへの対応など、金融機関を取り巻く環境は大きく変化してきております。このため、当行は独自の金融商品・サービスの提供や地域密着型金融の推進を図るとともに、顧客保護ルールの遵守徹底やリスク管理態勢の充実・強化等の各種取組みを進めてまいりました。

■業績

当行の平成19年度中間期の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

《預金》

キャンペーン定期の販売などにより個人預金が増加したことなどから、預金全体では、上半期中に17億円増加し3,117億円となりました。

《貸出金》

住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したものの、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したため、貸出金全体では、上半期中に20億円減少し、2,288億円となりました。

《有価証券》

安全性の高い国債を中心とした運用に努めた結果、有価証券全体では、上半期中に78億円増加し、767億円となりました。

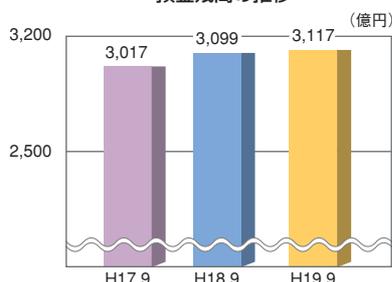
《損益》

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益や、投資信託窓口販売手数料などの役務取引等収益の増加などにより、全体では前年同期比464百万円増収の4,128百万円となりました。

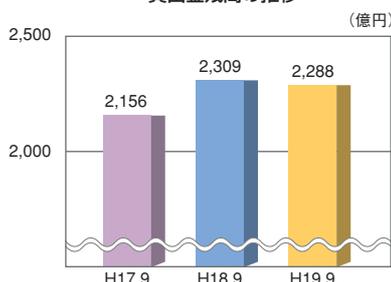
一方、経常費用は、預金金利の上昇により資金調達費用が増加したことや、大口債券の不良化等による債務者区分の変更や、不動産担保評価額の見直しなどを踏まえ、適切かつ厳格な引当を行った結果、臨時費用が増加したことなどにより、前年同期比2,677百万円増加の6,173百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比2,212百万円の減益となり、経常損失2,044百万円を計上いたしました。また、中間純利益は前年同期比2,447百万円の減益となり、中間純損失2,336百万円を計上いたしました。

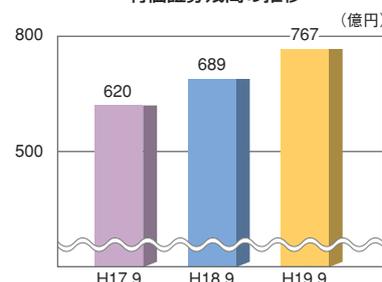
預金残高の推移



貸出金残高の推移



有価証券残高の推移





主要な経営指標等の推移(直近3中間会計期間及び直近2事業年度)

		平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
経常収益	百万円	3,827	3,664	4,128	7,483	7,785
経常利益 (△は経常損失)	百万円	701	168	△ 2,044	630	522
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	413	111	△ 2,336	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	365	301
資本金	百万円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	46,560	46,560	46,560
純資産額	百万円	15,278	14,956	12,497	14,840	15,301
総資産額	百万円	326,478	333,062	330,907	324,847	331,401
預金残高	百万円	301,795	309,998	311,703	301,208	308,640
貸出金残高	百万円	215,682	230,939	228,876	229,771	232,111
有価証券残高	百万円	62,023	68,952	76,769	63,573	70,586
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.38	9.13	8.29	9.15	9.49
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	386 [37]	396 [34]	405 [31]	384 [37]	387 [36]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成19年3月から相殺しております。

3 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

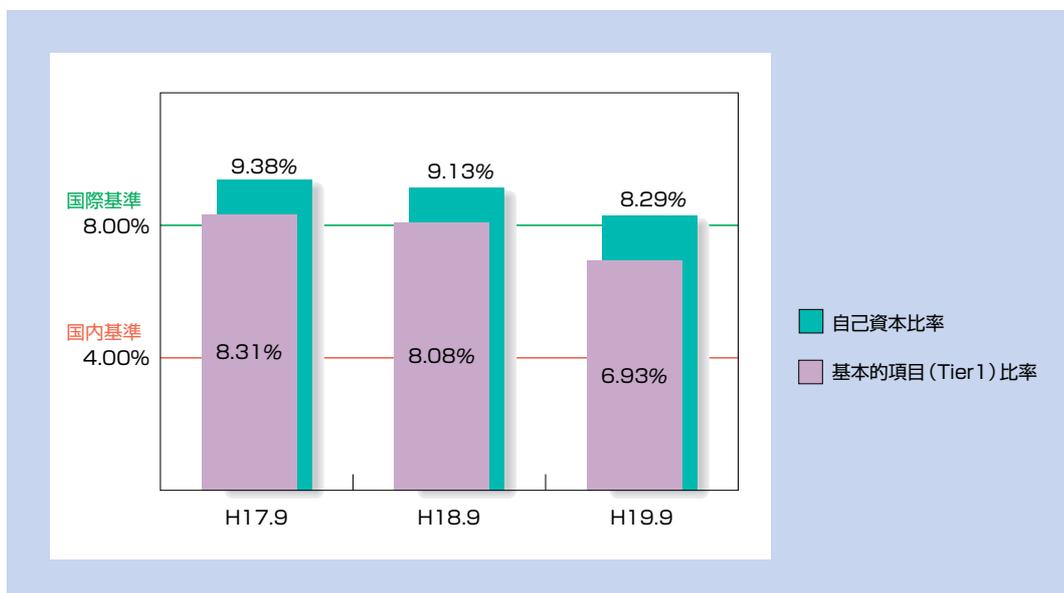
なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。



自己資本比率

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区 分	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
自己資本比率	9.38%	9.13%	8.29%
基本的項目 (Tier1) 比率	8.31%	8.08%	6.93%



国際基準

海外に営業拠点をもつ銀行の基準であり、自己資本比率が8%以上あることが求められています。

国内基準

海外に営業拠点を有しない銀行の基準であり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。

※なお、平成19年3月期より従来の算出方法と異なり、新基準であるバーゼルII (新しい自己資本比率規制) により算出しております。

■自己資本比率について

- ◆当行は海外に営業拠点を有しないため、国内基準の対象となります。
- ◆平成19年9月期の自己資本比率は8.29%であり、国内基準の4%はもちろんですが、国際基準の8%もクリアしています。

■基本的項目 (Tier1) 比率について

- ◆基本的項目 (Tier1) 比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」(資本金や剰余金など)によって算出される比率のことです。
- ◆平成19年9月期のTier1比率は6.93%であり、この比率でも国内基準を余裕をもってクリアしています。



不良債権

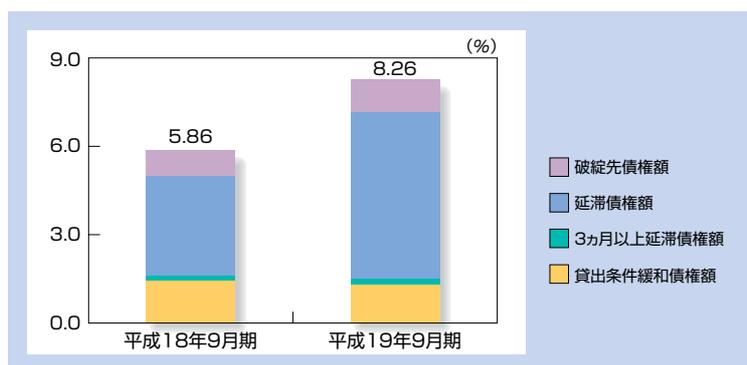
銀行の不良債権の開示については銀行法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく資産査定結果の開示の双方が義務づけられています。

リスク管理債権と資産査定結果の開示基準のおもな相違は、対象となる債権が、前者は貸出金のみであるのに対して、後者は社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返を対象としていることとあります。

1. リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成18年9月期	平成19年9月期
破綻先債権	2,186	2,686
延滞債権	7,904	13,088
3ヵ月以上延滞債権	32	30
貸出条件緩和債権	3,432	3,101
合 計 (A)	13,555	18,906
貸出金残高(末残) (B)	230,939	228,876
不良債権の割合 (A/B)	5.86%	8.26%



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

●3ヶ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、3ヶ月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

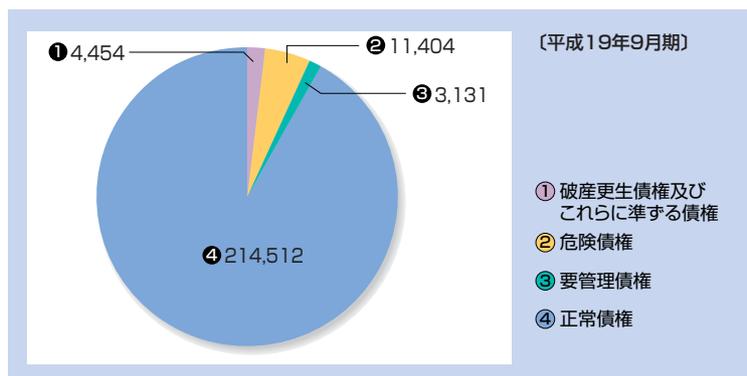
④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

2. 資産査定開示額

(単位：百万円)

区 分	平成18年9月期	平成19年9月期
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,726	4,454
② 危険債権	6,489	11,404
③ 要管理債権	3,464	3,131
計 (C)	13,680	18,989
④ 正常債権	221,873	214,512
合 計 (D)	235,553	233,501
不良債権の割合 (C/D)	5.80%	8.13%



資産査定開示額に対する引当の状況は以下の通りです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

担保等(1,951百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(2,502百万円)を引当てて100%カバーしております。

②危険債権

担保等(5,963百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(3,738百万円)を引当てております。

③要管理債権

過去の貸倒実績率に基づき、711百万円の一般貸倒引当金を引当てております。

④正常債権

過去の貸倒実績率に基づき、248百万円の一般貸倒引当金を引当てております。

企業の社会的責任 (CSR) への取組み



地域密着型金融の推進に向けた取組みについて

当行は、中期経営計画「信頼と貢献」（計画期間：平成18年4月～平成20年3月）に基づき、平成19年度におきましても、地域密着型金融の推進に向けた様々な取組みを実践しているところであります。この取組みを通じて地域の発展に貢献し、社会的責任を果たしてまいります。

具体的な取組み方針は以下のとおりであります。

1. ライフサイクルに応じたお客さまの支援の一層の強化

●創業・新事業支援

・地域内における新規事業、業種転換等新たな資金ニーズに対する取組みを行ってまいります。

●経営改善支援

・お客さまの利便性の向上に向けて、「しまぎんビジネス情報仲介制度」の提携先を拡充するなど、ご利用頻度を高めるための施策を実施いたします。

また、ランクアップへの取組みについては、ランクアップ支援を重点的に取組む先を選定し、本部審査部門と営業店が一体となって、経営改善を行うとともに、お客さまのラ

ンクアップ支援の成果に対して、営業店にインセンティブを付与することにより、取組みを強化いたします。

●事業再生支援

・経営再建の途上にあるお客様に対して、各種再生手法を積極的に活用するとともに、モニタリングを強化し、お客さまの企業体力向上に積極的に取組んでまいります。

●事業再生支援

・後継者問題の対応として、若手経営者、後継者の皆さまを対象とした経営者セミナーを開催いたします。また、M&A案件へも積極的に取組んでまいります。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業のお客さまに適した資金供給手法の徹底

●不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資商品を積極的に推進するとともに、動産・債権譲渡担保融資（含むABL）、知的財産権担保融資などの新しい貸出形態へも取組んでまいります。

●中小企業のお客さまに適した資金供給手法の徹底

・お客さまの資金ニーズの内容や、経営状態に関する情報収集能力を強化し、お客さまに対して資金計画の適切な提案を行ってまいります。

また、お客さまの多様なニーズに円滑にお応えるため、私債の積極的な引き受けを行うとともに、電子記録債権法への対応についても検討いたします。

●人材の育成

・研修体系に基づき、各人の融資判断能力の向上に向けた指導を継続するとともに、新しい貸出形態への理解を深める取組みを行ってまいります。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

●地域の面的再生支援

・地域におけるプロジェクト案件「PFI」などへの取組みを通じて、地域経済の再生に貢献してまいります。

また、地域経済の次世代を担う若手経営者の皆さまを対象とした経営者セミナーを開催いたします。

●地域の活性化につながる多様なサービスの提供

・従来、営業店各店において実施しておりました、お客さまの満足度に関する調査を本部に集中化し、定期的に一貫性のある調査を実施するとともに、調査結果を経営施策に反映いたします。

●地域への適正なコミットメント、公共部門の規律付け

・地方公共団体、地方公社、第三セクターとの取引においては、財務状態の理解をより深め、的確な対応を図ってまいります。

トピックス

■角盤町支店新築移転オープン

当行角盤町支店は、平成19年12月10日(月)に新店舗(米子市錦町3丁目)へ移転オープンいたしました。
今までにない形態の店舗として、資産運用・ご融資の相談コーナーを、平日午後7時まで営業いたしております。



■「しまぎんビジネス視察ツアー」

当行では、お取引先企業の「経営課題の解決」や「即効性のあるビジネスマッチング(販路拡大等)」を支援するため、経営者の方を参加対象とした視察ツアーを継続開催しております。

本年度は、日本最大級の商談イベントである「第21回 東京ビジネス・サミット2007」の視察・参加を通じて販路拡大やビジネスパートナーの発掘、異業種交流の機会を提供するとともに、景況感セミナーの受講や都内優良企業の視察等を実施いたしました。

また当行は、ツアー内の東京ビジネスサミット〈ふるさと山陰街道〉へ地元金融機関と連携し、支援金融機関として合同参加しております。





ネットワークのご案内

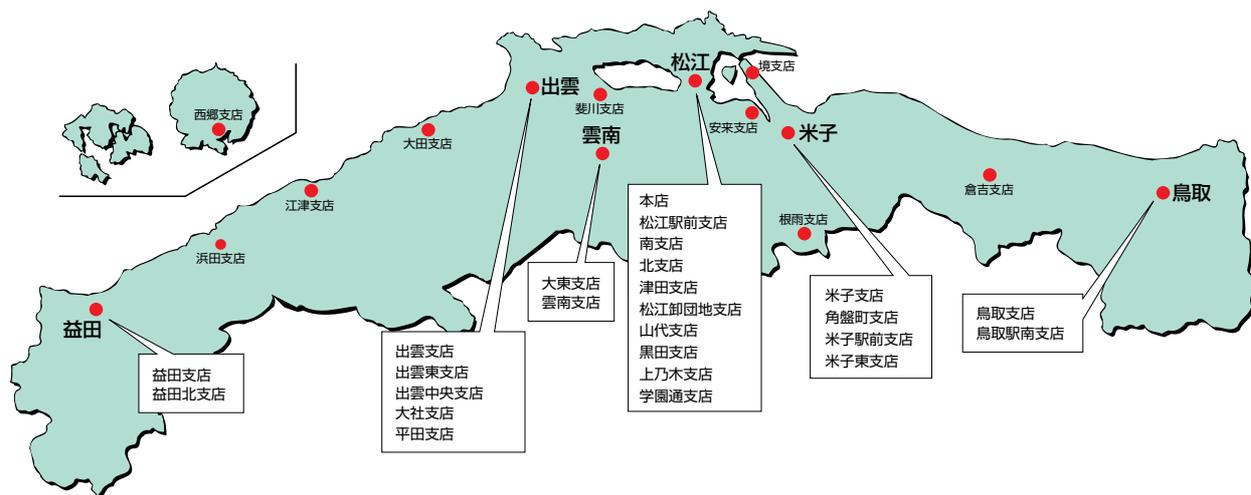
■店舗および店舗内キャッシュサービスコーナー〔ATM〕

	所在地	電 話	キャッシュサービスコーナー			
			平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日	
島根県 (25カ店)	\$ 本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	南支店	松江市堅町90番地8	(0852) 24-1251	8:45-19:00		
	北支店	松江市大輪町410番地5	(0852) 24-1451	8:45-19:00		
	津田支店	松江市西津田2丁目15番地24号	(0852) 24-1551	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852) 23-7777	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852) 22-7755	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(0851) 2-1224	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854) 43-2621	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678-1	(0854) 45-5557	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 出雲支店	出雲市姫原町1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	出雲東支店	出雲市大津町1098番地5	(0853) 22-5260	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 出雲中央支店	出雲市渡橋町423番地1	(0853) 23-6262	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853) 62-2314	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 斐川支店	簸川郡斐川町直江町5081	(0853) 72-5200	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854) 82-0395	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 益田支店	益田市駅前町25番14号	(0856) 22-2222	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	益田北支店	益田市乙吉町イ96番10号	(0856) 23-4455	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
鳥取県 (9カ店)	\$ 米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 角盤町支店	米子市錦町3丁目68-8	(0859) 32-5121	8:45-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子駅前支店	米子市東町217番	(0859) 33-5221	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子東支店	米子市車尾5丁目12番23号	(0859) 22-7370	8:45-19:00		
	\$ 境支店	境港市本町11番地	(0859) 42-3761	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	根雨支店	日野郡日野町根雨412番地	(0859) 72-0371	8:45-19:00		
	\$ 倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857) 22-3118	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取駅南支店	鳥取市興南町1番2	(0857) 24-8141	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00

●しまぎんFAセンター 松江市朝日町485番地8

(0852) 24-1564

\$外貨両替店





■店舗外キャッシュサービスコーナー〔CD・ATM〕

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

		平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日
島根県 (38カ所)				
松江市	★ 松江市役所	9:00 - 17:00		
	★ 松江生協病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 松江サティ	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 松江合同庁舎	9:00 - 18:00		
	★ 松江赤十字病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 島根県庁	9:00 - 18:00		
	★ 殿町 (中央ビル)	8:00 - 19:00	8:45 - 19:00	8:45 - 19:00
	★ マルマン茶山店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ マルマン黒田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ キャスバル	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 島根大学前	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ホック山代店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ジャスコ菅田店	8:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ NTT松江ビル	9:00 - 18:00		
	★ 松江市立病院	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
	★ 松江総合体育館	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
★ 法吉村	8:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00	
隠岐の島町	★ サンテラス	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
安来市	★ 安来プラーナ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
雲南市	★ サン・チェリヴァ	10:00 - 21:00	10:00 - 17:00	10:00 - 17:00
出雲市	★ 新町プラザ	8:45 - 19:00		
	★ 島根県立中央病院 (注)	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00	
	★ 出雲市民病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ エイコー電子工業	9:00 - 18:00		
	★ ジャスコ出雲店	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00
	★ 出雲市役所	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
★ 出雲市立総合医療センター	9:00 - 18:00			
斐川町	★ ゆめタウン斐川店	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
大田市	★ 大田市役所	9:00 - 17:00		
	★ ジャスコ大田	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
浜田市	★ 服部タイヨー長沢店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ シティパルク浜田	9:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
	★ ゆめタウン浜田	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 浜田市役所	9:00 - 18:00		
益田市	★ 益田サティ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 益田ドライビングスクール	9:00 - 18:00		
	★ ゆめタウン益田店	9:30 - 19:00	9:30 - 17:00	10:00 - 17:00
鳥取県 (7カ所)				
境港市	★ 境港 (境港市役所)	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
米子市	★ 米子天満屋	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	10:00 - 17:00
	★ 米子サティ	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
日吉津村	★ ジャスコ日吉津店	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00
倉吉市	★ パープルタウン	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 海田西町日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
鳥取市	★ 日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	

平成19年12月末現在

キャッシュコーナーによる便利なサービス

- ◇すべてのコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードで出金・残高照会ができます。
- ◇★マークの店舗外ATMでは、以下のサービスがご利用になれます。

ご利用のキャッシュカード	サービス内容
しまぎん	入金・出金・振込・残高照会
郵便貯金	入金・出金・残高照会
入金ネット加盟金融機関	入金・出金・残高照会
キャッシング提携会社	キャッシング・ご返済・残高照会

- ◇★マークの店舗外ATMでは、下記の提携金融機関のカードをご利用の場合、他行利用手数料が無料です。

- 西京銀行・トマト銀行・もみじ銀行 (4Banks (フォーバンクズ))
- 鳥取銀行 (さんいんクロスネットサービス)
- 島根中央信用金庫 (しまぎん・中央信金ネットサービス)

※左頁の店舗内ATMでは、すべてのサービスがご利用になれます。

※(注)の島根県立中央病院のATMは「さんいんクロスネットサービス」がご利用になれません。



※UCカードなど、30社の提携カードが当行ATMでご利用いただけます。

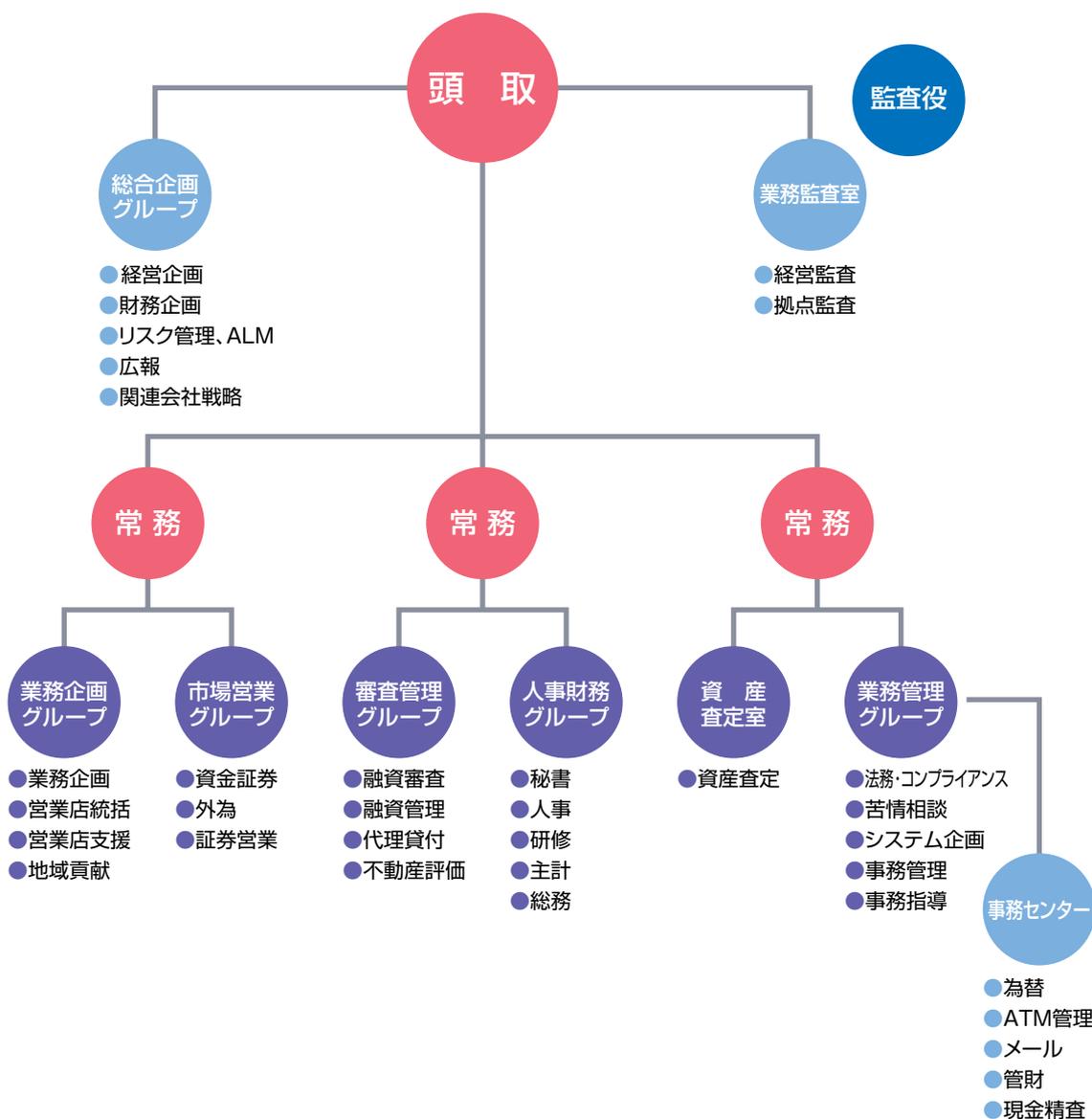




本部組織図・役員一覧

平成19年12月末現在

本部組織図〔6グループ2室〕



役員一覧

取締役頭取(代表取締役)	田頭 基典	取締役(本店営業部長)	鈴木 良夫
常務取締役	高橋 保	取締役(出雲支店長)	山根 良夫
常務取締役	野田 哲也	常勤監査役	小谷 栄
常務取締役	錦織 暁	監査役(社外)	周藤 滋
		監査役(社外)	石原 明男
		監査役(社外)	岡崎 勝彦

単体情報

財務諸表等	14
中間貸借対照表	14
中間損益計算書	15
中間株主資本等変動計算書	16
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項等	18
注記事項	20
経営指標	23
ROA (総資産経常利益率、総資産中間純利益率)	23
ROE (資本経常利益率、資本中間純利益率等)	23
利鞘 (資金運用利回り、資金調達原価、総資金利鞘)	23
損益の状況	24
業務粗利益、業務粗利益率	24
資金運用収支等の各収支	24
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	25
受取利息・支払利息の増減	26
役務取引の状況	27
その他業務利益の内訳	27
有価証券等の時価情報等	28
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	28
事業の状況	31
預金業務	31
預金科目別平均残高	31
定期預金の残存期間別残高	31
貸出業務	31
貸出金科目別平均残高	31
貸出金の残存期間別残高	31
貸倒引当金の期末残高及び期中増減	32
特定海外債権残高	32
業種別貸出状況	32
中小企業等貸出金	32
貸出金の預金に対する比率 (預貸率)	33
貸出金の担保別内訳	33
支払承諾見返の担保別内訳	33
貸出金の用途別残高	33
貸出金償却額	33
証券業務	34
有価証券平均残高	34
有価証券の預金に対する比率 (預証率)	34
有価証券の残存期間別残高	34
商品有価証券平均残高	34
株式等の状況	35
大株主の状況	35

連結情報

当行及び子会社等の概況	36
主要事業の内容、組織構成 (事業系統図)	36
関係会社の状況	36
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	37
業績等の概要	37
直近3中間連結会計期間及び直近2連結会計年度の主要な経営指標等の推移	38
連結財務諸表等	39
中間連結貸借対照表	39
中間連結損益計算書	40
中間連結株主資本等変動計算書	41
中間連結キャッシュ・フロー計算書	43
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	44
注記事項	46
連結リスク管理債権	50
セグメント情報	50
バーゼルⅡ 第3の柱 (市場規律) に基づく開示	51
索引 (法定開示項目一覧)	64

■ 監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表等

経営指標

損益の状況

有価証券等の時価情報等

事業の状況

株式等の状況

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

連結財務諸表等

連結リスク管理債権

セグメント情報

中間貸借対照表

(単位 百万円)

科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)				
現金預け金	12,686	3.81	12,808	3.87
コールローン	11,400	3.42	8,000	2.42
買入金銭債権	989	0.30	25	0.01
商品有価証券	—	—	2	0.00
有価証券	68,952	20.70	76,769	23.20
貸出金	230,939	69.34	228,876	69.17
外国為替	20	0.01	0	0.00
その他資産	1,033	0.31	1,020	0.31
有形固定資産	5,306	1.59	5,110	1.54
無形固定資産	162	0.05	459	0.14
繰延税金資産	2,039	0.61	2,047	0.62
支払承諾見返	4,122	1.24	2,987	0.90
貸倒引当金	△ 4,590	△ 1.38	△ 7,200	△ 2.18
資産の部合計	333,062	100.00	330,907	100.00
(負債の部)				
預金	309,998	93.07	311,703	94.20
借入金	1,835	0.55	1,292	0.39
外国為替	0	0.00	—	—
その他負債	949	0.28	1,250	0.38
退職給付引当金	261	0.08	233	0.07
役員退職慰労引当金	85	0.03	98	0.03
睡眠預金払戻損失引当金	—	—	12	0.00
再評価に係る繰延税金負債	855	0.26	832	0.25
支払承諾	4,122	1.24	2,987	0.90
負債の部合計	318,106	95.51	318,409	96.22
(純資産の部)				
資本金	6,400	1.92	6,400	1.93
資本剰余金	235	0.07	235	0.07
資本準備金	235		235	
利益剰余金	7,594	2.28	5,249	1.59
利益準備金	948		994	
その他利益剰余金	6,645		4,254	
別途積立金	5,572		5,572	
繰越利益剰余金	1,073		△ 1,317	
自己株式	△ 27	△ 0.01	△ 29	△ 0.01
株主資本合計	14,202	4.26	11,854	3.58
その他有価証券評価差額金	△ 352	△ 0.11	△ 441	△ 0.13
繰延ヘッジ損益	△ 14	△ 0.00	△ 4	△ 0.00
土地再評価差額金	1,121	0.34	1,088	0.33
評価・換算差額等合計	754	0.23	642	0.20
純資産の部合計	14,956	4.49	12,497	3.78
負債及び純資産の部合計	333,062	100.00	330,907	100.00

中間損益計算書

(単位 百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益		3,664	100.00	4,128	100.00
資金運用収益		3,222		3,556	
(うち貸出金利息)		(2,764)		(2,931)	
(うち有価証券利息配当金)		(395)		(519)	
役務取引等収益		398		464	
その他業務収益		1		7	
その他経常収益		42		101	
経常費用		3,496	95.40	6,173	149.51
資金調達費用		161		518	
(うち預金利息)		(138)		(496)	
役務取引等費用		289		308	
その他業務費用		4		5	
営業経費		2,386		2,446	
その他経常費用		652		2,894	
経常利益(△は経常損失)		168	4.60	△ 2,044	△ 49.51
特別利益		17	0.49	2	0.06
特別損失		1	0.04	122	2.97
税引前中間純利益(△は税引前中間純損失)		184	5.05	△ 2,164	△ 52.42
法人税、住民税及び事業税		6	0.18	61	1.50
過年度未払法人税等戻入額		△ 11	△ 0.30	—	—
法人税等調整額		77	2.13	109	2.66
中間純利益(△は中間純損失)		111	3.04	△ 2,336	△ 56.58

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	6,400	235	235	925	5,572	1,101	7,598	△ 26	14,207
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△ 116	△ 116	—	△ 116
利益準備金の積立(注)	—	—	—	23	—	△ 23	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	111	111	—	111
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 1	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	23	—	△ 28	△ 4	△ 0	△ 5
平成18年9月30日残高	6,400	235	235	948	5,572	1,073	7,594	△ 27	14,202

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△ 488	—	1,121	632	14,840
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△ 116
利益準備金の積立(注)	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	111
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	136	△ 14	—	121	121
中間会計期間中の変動額合計	136	△ 14	—	121	115
平成18年9月30日残高	△ 352	△ 14	1,121	754	14,956

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	6,400	235	235	971	5,572	1,124	7,668	△ 28	14,275
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△ 116	△ 116	—	△ 116
利益準備金の積立(注)	—	—	—	23	—	△ 23	—	—	—
中間純損失	—	—	—	—	—	△ 2,336	△ 2,336	—	△ 2,336
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 1	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	33	33	—	33
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	23	—	△ 2,442	△ 2,419	△ 1	△ 2,420
平成19年9月30日残高	6,400	235	235	994	5,572	△ 1,317	5,249	△ 29	11,854

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 86	△ 8	1,121	1,026	15,301
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△ 116
利益準備金の積立(注)	—	—	—	—	—
中間純損失	—	—	—	—	△ 2,336
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	△ 33	△ 33	—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△ 354	4	—	△ 349	△ 349
中間会計期間中の変動額合計	△ 354	4	△ 33	△ 383	△ 2,803
平成19年9月30日残高	△ 441	△ 4	1,088	642	12,497

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益証券以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

動産：2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常損失及び税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ4百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は1,731百万円であり、ます。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により、翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間会計期間末支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたため、当中間会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、経常損失及び税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ12百万円増加しております。

6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は6百万円(税効果額控除前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、資産のグルーピングの方法について、従来は、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としておりましたが、今般一部の地域について営業体制の見直しを行ったことに伴い、全店の営業体制を見直した結果、当中間会計期間から、営業店単位によるグルーピング(ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピング)に変更いたしました。これにより税引前中間純損失は35百万円増加しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係) 当中間会計期間末(平成19年9月30日)

- 1 関係会社の株式総額 517百万円
- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。
また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に149百万円含まれております。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,686百万円、延滞債権額は13,088百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,101百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,906百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,464百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 100百万円
担保資産に対応する債務はありません。
上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券13,878百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は8百万円であります。
- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,788百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,175百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10 有形固定資産の減価償却累計額 3,945百万円
- 11 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円(当中間会計期間圧縮記帳額一百万円)
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。
- 13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,125百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。
前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ550百万円減少します。
- 15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 70百万円

(中間損益計算書関係) 当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 81百万円
無形固定資産 48百万円
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,699百万円、株式等償却89百万円、債権売却損48百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額12百万円を含んでおります。
- 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。(ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピングしております。)

このうち、以下の資産について、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円減損損失として特別損失に計上しております。

地域 鳥取県米子市
鳥取県倉吉市
主な用途 営業用店舗2ヶ所
種類 土地及び建物
減損損失 85百万円(うち土地74百万円、うち建物10百万円)

地域 島根県雲南市
島根県浜田市
主な用途 遊休資産2ヶ所
種類 土地及び建物
減損損失 16百万円(うち土地14百万円、うち建物2百万円)

なお、当中間期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係) 当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	104	5	0	109	(注)
合計	104	5	0	109	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係) 当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額
動産 375百万円
その他 7百万円
合計 382百万円

減価償却累計額相当額
動産 247百万円
その他 4百万円
合計 252百万円

減損損失累計額相当額
動産 1百万円
その他 1百万円
合計 2百万円

中間会計期間末残高相当額

動産	127百万円
その他	2百万円
合計	<u>130百万円</u>

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高	—百万円
・未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	70百万円
1年超	59百万円
合計	<u>130百万円</u>

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高	—百万円
・当中間会計期間の支払リース料	37百万円
・リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
・減価償却費相当額	37百万円
・減損損失	—百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
当中間会計期間末における時価のある子会社及び関連会社株式はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

利益率

ROA

(単位%)

種類 \ 期別	平成18年度中間期	平成19年度中間期	増減
総資産経常利益率	0.10	△ 1.24	△ 1.34
総資産中間純利益率	0.06	△ 1.41	△ 1.47

(注) 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

ROE

(単位%)

種類 \ 期別	平成18年度中間期	平成19年度中間期	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	10.99	11.11	0.12
業務純益ベース	11.61	8.62	△ 2.99
経常利益ベース	2.20	△ 28.82	△ 31.02
中間純利益ベース	1.45	△ 32.94	△ 34.39

(注) 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前) = $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益ベース = $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

経常利益ベース = $\frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

中間純利益ベース = $\frac{\text{中間純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

利鞘

(単位%)

種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.99	2.10	2.03	2.17	1.84	2.20
資金調達原価	1.61	0.45	1.62	1.87	0.73	1.87
総資金利鞘	0.38	1.65	0.41	0.30	1.11	0.33

業務粗利益等

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	3,150	76	4 3,222	3,503	67	14 3,556
資金調達費用	161	4	4 161	518	14	14 518
資金運用収支	2,988	71	3,060	2,985	52	3,038
役務取引等収益	397	1	398	462	1	464
役務取引等費用	289	0	289	307	0	308
役務取引等収支	107	0	108	155	0	156
その他業務収益	0	1	1	6	0	7
その他業務費用	4	—	4	5	—	5
その他業務収支	△ 4	1	△ 3	1	0	1
業務粗利益	3,091	74	3,165	3,142	54	3,196
業務粗利益率	1.95%	2.03%	2.00%	1.95%	1.47%	1.98%

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	(7,245)	(4)		(7,326)	(14)	
うち貸出金	315,330	3,150	1.99	321,110	3,503	2.17
うち商品有価証券	224,711	2,764	2.45	225,424	2,931	2.59
うち有価証券	—	—	—	0	0	0.74
うちコールローン	60,268	318	1.05	69,016	452	1.30
うち買入手形	13,100	6	0.09	10,691	26	0.50
うち預け金	21	0	0.22	—	—	—
うち預金	7,728	12	0.32	6,817	19	0.56
資金調達勘定	304,819	161	0.10	310,744	518	0.33
うち預金	303,102	138	0.09	309,122	496	0.32
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,716	13	1.59	1,621	13	1.69

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期229百万円、当中間期220百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	7,243	76	2.10	7,323	67	1.84
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	7,231	76	2.10	7,319	67	1.84
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(7,245)	(4)		(7,326)	(14)	
うち預金	7,249	4	0.12	7,328	14	0.40
うち譲渡性預金	3	0	0.04	2	0	0.20
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。

3 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	315,328	3,222	2.03	321,107	3,556	2.20
うち貸出金	224,711	2,764	2.45	225,424	2,931	2.59
うち商品有価証券	—	—	—	0	0	0.74
うち有価証券	67,500	395	1.16	76,335	519	1.35
うちコールローン	13,100	6	0.09	10,691	26	0.50
うち買入手形	21	0	0.22	—	—	—
うち預け金	7,728	12	0.32	6,817	19	0.56
資金調達勘定	304,823	161	0.10	310,746	518	0.33
うち預金	303,106	138	0.09	309,124	496	0.32
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,716	13	1.59	1,621	13	1.69

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期229百万円、当中間期220百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の増減

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	49	51	101	63	290	353
うち貸出金	151	△ 136	14	9	157	166
うち商品有価証券	—	—	—	0	—	0
うち有価証券	10	26	36	57	76	133
うちコールローン	△ 0	6	6	△ 1	21	20
うち買入手形	0	—	0	△ 0	—	△ 0
うち預け金	△ 3	6	2	△ 1	8	7
支払利息	1	40	42	9	346	356
うち預金	1	44	46	9	348	358
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	3	3	△ 0	0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	3	7	11	0	△ 9	△ 8
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	4	7	11	0	△ 9	△ 8
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	0	1	1	0	10	10
うち預金	△ 0	0	0	△ 0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	50	61	111	64	270	334
うち貸出金	151	△ 136	14	9	157	166
うち商品有価証券	—	—	—	0	—	0
うち有価証券	13	34	48	60	64	124
うちコールローン	△ 0	6	6	△ 1	21	20
うち買入手形	0	—	0	△ 0	—	△ 0
うち預け金	△ 3	6	2	△ 1	8	7
支払利息	1	40	42	9	346	356
うち預金	1	44	46	9	348	358
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	3	3	△ 0	0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	397	1	398	462	1	464
うち預金・貸出金業務	142	—	142	127	—	127
うち為替業務	98	1	100	96	1	98
うち証券関連業務	1	—	1	0	—	0
うち代理業務	6	—	6	4	—	4
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	6	—	6	7	—	7
うち投資信託窓販業務	47	—	47	148	—	148
うち保険窓販業務	91	—	91	76	—	76
役務取引等費用	289	0	289	307	0	308
うち為替業務	22	0	23	21	0	22

その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

区 分	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	1	1	—	0	0
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損益	—	—	—	6	—	6
国債等債券償還損益	—	—	—	△4	—	△4
国債等債券償却	△0	—	△0	△0	—	△0
金融派生商品収益	—	—	—	0	—	0
金融派生商品費用	△4	—	△4	—	—	—
そ の 他	0	—	0	0	—	0
合 計	△4	1	△3	1	0	1

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

■有価証券関係

- ・中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の売掛債権信託受益権を含めて記載しております。
- ・「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」はありません。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	2,277	2,319	42	2,204	2,224	19
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,339	1,317	△ 21	6,036	6,005	△ 31
その他	7,250	6,750	△ 499	6,500	6,010	△ 489
合計	10,866	10,387	△ 478	14,741	14,239	△ 501

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	2,190	2,428	237	2,749	2,799	50
債券	51,602	50,698	△ 903	53,412	52,600	△ 812
国債	22,808	22,344	△ 463	24,391	23,991	△ 399
地方債	3,848	3,732	△ 115	3,181	3,079	△ 101
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	24,945	24,620	△ 324	25,840	25,529	△ 311
その他	4,144	4,219	74	4,640	4,662	21
合計	57,937	57,345	△ 591	60,802	60,062	△ 740

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、株式及び受益証券以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするともに、評価差額を中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について89百万円減損処理を行っております。

時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準

①時価の下落率が50%以上の場合

②時価の下落率が30%以上50%未満の場合には、格付もしくは過去の一年間にわたる市場価格の推移を勘案して決定する。

③時価の下落率が30%未満の場合には、「著しく下落した」に該当しないものとする。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位 百万円)

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)
満期保有目的の債券		5,749
	譲渡性預け金	5,000
	売掛債権信託受益権	199
	非上場事業債	550
子会社・子法人等株式及び関連会社等株式		517
	子会社・子法人等株式	516
	関連法人等株式	1
その他有価証券		423
	非上場株式	199
	その他	224

(単位 百万円)

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)
満期保有目的の債券		445
	非上場事業債	445
子会社・子法人等株式及び関連会社等株式		517
	子会社・子法人等株式	516
	関連法人等株式	1
その他有価証券		1,002
	非上場株式	199
	組合出資	123
	非上場事業債 (注)	680

(注) 非上場事業債のうち自行保証付私募債については、前期まで満期保有目的に区分しておりましたが、当中間会計期間よりその他有価証券に区分しております。

■ 金銭の信託関係

- 1 満期保有目的の金銭信託
平成18年度中間期、平成19年度中間期ともにありません。
- 2 その他の金銭信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
平成18年度中間期、平成19年度中間期ともにありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)
評価差額	△ 591	△ 740
その他有価証券	△ 591	△ 740
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	239	299
その他有価証券評価差額金	△ 352	△ 441

■デリバティブ取引関係

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用するデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引（資金関連スワップを含む）、債券関連では債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えすることにより発生する金利・為替の市場変動リスクの回避や、当行の有価証券運用における効果的な手法としてデリバティブ取引を活用しております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、金利リスクを回避する目的として、為替予約は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取り組んでおります。また、収益性の向上を目的とした債券店頭オプションも限定的に取り組んでおります。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などに伴う市場リスク、取引相手先の契約不履行により発生する信用リスク及び市場の混乱等により適切な価格で取引の出来なくなる市場流動性リスクがあります。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引については市場営業グループがその取引執行と管理を行い、本来の目的以外に使用されたり、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止しております。

なお、取引の状況は日々担当役員及び関連部署へ、月1回取締役会に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	950	△18	5	750	△3	6
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	△18	5	—	△3	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

平成18年度中間期、平成19年度中間期ともに該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成18年度中間期、平成19年度中間期ともに該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成18年度中間期、平成19年度中間期ともに該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成18年度中間期、平成19年度中間期ともに該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成18年度中間期 保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。

平成19年度中間期 該当ありません。

預金業務

預金科目別平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	103,952	—	103,952	103,352	—	103,352
	うち有利息預金	79,463	—	79,463	80,449	—	80,449
	定期性預金	198,273	—	198,273	204,956	—	204,956
	うち固定金利定期預金	192,701		192,701	199,872		199,872
	うち変動金利定期預金	58		58	64		64
	そ の 他	877	3	880	813	2	815
合 計	303,102	3	303,106	309,122	2	309,124	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	
総 合 計	303,102	3	303,106	309,122	2	309,124	

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期別	期 間						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定 期 預 金	平成18年度中間期	51,288	30,292	64,378	22,455	17,159	10,872	196,446
	平成19年度中間期	54,700	37,173	74,063	16,902	11,496	7,212	201,550
うち固定金利 定期預金	平成18年度中間期	51,286	30,281	64,360	22,437	17,142	10,872	196,380
	平成19年度中間期	54,697	37,170	74,036	16,886	11,481	7,212	201,485
うち変動金利 定期預金	平成18年度中間期	2	10	17	18	16	—	65
	平成19年度中間期	3	3	26	16	15	—	64

貸出業務

貸出金科目別平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸 出 金	手 形 貸 付	23,451	—	23,451	19,737	—	19,737
	証 書 貸 付	167,838	—	167,838	171,335	—	171,335
	当 座 貸 越	29,388	—	29,388	31,044	—	31,044
	割 引 手 形	4,032	—	4,032	3,307	—	3,307
	合 計	224,711	—	224,711	225,424	—	225,424

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成18年度中間期	36,412	19,194	33,046	25,678	84,811	31,795	230,939
	平成19年度中間期	33,214	17,631	35,774	20,826	89,195	32,234	228,876
うち変動金利	平成18年度中間期		8,129	13,491	10,324	44,132	4,229	
	平成19年度中間期		7,213	12,767	9,388	39,851	3,880	
うち固定金利	平成18年度中間期		11,065	19,555	15,353	40,679	27,566	
	平成19年度中間期		10,417	23,006	11,438	49,343	28,354	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減

(単位 百万円)

区 分	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	760	713	—	※ 760 ※洗替による 取崩額	713	782	959	—	※ 782 ※洗替による 取崩額	959
個別貸倒引当金	3,912	3,877	517	※ 3,395 ※主として税法 による取崩額	3,877	4,059	6,241	340	※ 3,719 ※主として税法 による取崩額	6,241
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,672	4,590	517	4,155	4,590	4,841	7,200	340	4,501	7,200

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位 百万円)

業 種 別	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	24,152	230,939	100.00 %	23,358	228,876	100.00 %
製 造 業	434	18,890	8.18	404	17,175	7.50
農 業	21	164	0.07	14	77	0.03
林 業	5	268	0.12	5	524	0.23
漁 業	13	688	0.30	8	533	0.23
鉱 業	8	978	0.42	10	925	0.41
建 設 業	942	27,047	11.71	904	24,389	10.66
電気・ガス・熱供給・水道業	24	388	0.17	14	436	0.19
情報通信業	25	821	0.36	26	650	0.28
運 輸 業	114	4,367	1.89	107	3,893	1.70
卸 売 ・ 小 売 業	1,014	30,114	13.04	1,000	28,349	12.39
金 融 ・ 保 険 業	30	7,133	3.09	33	6,617	2.89
不 動 産 業	369	25,394	11.00	409	26,323	11.50
各 種 サ ー ビ ス 業	1,073	33,603	14.55	1,058	34,348	15.01
地 方 公 共 団 体	18	21,623	9.36	17	22,067	9.64
そ の 他	20,062	59,455	25.74	19,349	62,563	27.34

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	増 減
中小企業等貸出金残高 ①	197,219	195,613	△ 1,606
総貸出金残高 ②	230,939	228,876	△ 2,063
中小企業等貸出金比率 ①/②	85.39	85.46	0.07
中小企業等貸出先件数 ③	24,091	23,304	△ 787
総貸出先件数 ④	24,152	23,358	△ 794
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.74	99.76	0.02

(注) 中小企業とは、資本金3億円(ただし、卸売業1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位 百万円)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				(A) / (B)	期中平均
平成18年度中間期	国内業務部門	230,939	309,994	74.49 %	74.13 %
	国際業務部門	—	3	0.00	0.00
	合 計	230,939	309,998	74.49	74.13
平成19年度中間期	国内業務部門	228,876	311,703	73.42	72.92
	国際業務部門	—	0	0.00	0.00
	合 計	228,876	311,703	73.42	72.92

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有 価 証 券	19	27
債 権	4,296	3,828
商 品	—	—
不 動 産	67,822	69,460
そ の 他	124	120
計	72,262	73,437
保 証	77,475	77,385
信 用	81,201	78,053
合 計	230,939	228,876
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	740	635
そ の 他	—	—
計	740	635
保 証	1,068	598
信 用	2,313	1,753
合 計	4,122	2,987

貸出金の使途別残高

(単位 百万円)

区 分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	99,285	42.99	104,962	45.86
運 転 資 金	131,653	57.01	123,913	54.14
合 計	230,939	100.00	228,876	100.00

貸出金償却額

(単位 百万円)

区 分	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸 出 金 償 却 額	—	—

証券業務

有価証券平均残高

(単位 百万円)

種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	22,272	—	22,272	24,264	—	24,264
地方債	6,095	—	6,095	5,626	—	5,626
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	26,228	—	26,228	32,192	—	32,192
株式	2,753	—	2,753	3,277	—	3,277
その他の証券	2,919	7,231	10,150	3,655	7,319	10,974
うち外国債券		7,231	7,231		7,319	7,319
うち外国株式		—	—		—	—
合計	60,268	7,231	67,500	69,016	7,319	76,335

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位 百万円)

期別	区分	有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)	期中平均
平成18年度中間期	国内業務部門	61,626	309,994	19.88%	19.88%
	国際業務部門	7,326	3	206,860.58	208,900.45
	合計	68,952	309,998	22.24	22.26
平成19年度中間期	国内業務部門	69,464	311,703	22.28%	22.32%
	国際業務部門	7,304	0	175,760,733.87	327,070.53
	合計	76,769	311,703	24.62	24.69

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

種類	期間 期別	期間					期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超			
国債	平成18年度中間期	4,568	2,326	9,056	6,394	—	22,344	
	平成19年度中間期	—	7,351	12,651	3,988	—	23,991	
地方債	平成18年度中間期	835	2,915	2,259	—	—	6,010	
	平成19年度中間期	254	2,947	2,082	—	—	5,284	
短期社債	平成18年度中間期	—	—	—	—	—	—	
	平成19年度中間期	—	—	—	—	—	—	
社債	平成18年度中間期	4,002	16,537	4,181	1,787	—	26,508	
	平成19年度中間期	8,046	15,885	5,161	3,597	—	32,690	
株式	平成18年度中間期	—	—	—	—	3,144	3,144	
	平成19年度中間期	—	—	—	—	3,516	3,516	
その他の証券	平成18年度中間期	6,085	2,882	1,351	4,500	2,074	16,893	
	平成19年度中間期	109	3,058	2,338	3,500	2,279	11,285	
うち外国債券	平成18年度中間期	19	2,209	596	4,500	—	7,326	
	平成19年度中間期	109	2,099	1,595	3,500	—	7,304	
うち外国株式	平成18年度中間期	—	—	—	—	—	—	
	平成19年度中間期	—	—	—	—	—	—	

商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合計
平成18年度中間期		—	—	—	—	—
平成19年度中間期		—	0	—	—	0

株式等の状況

大株主の状況

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,987	6.41
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	1,838	3.94
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	800	1.71
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	378	0.81
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	372	0.79
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	332	0.71
株式会社パッケージ中澤	島根県松江市矢田町250番2号	305	0.65
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	289	0.62
須山木材株式会社	島根県出雲市白枝町139番地	265	0.56
株式会社玉屋	島根県松江市東津田町1270番1号	249	0.53
計	—	7,817	16.79

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,987千株であります。

主要事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店33カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。

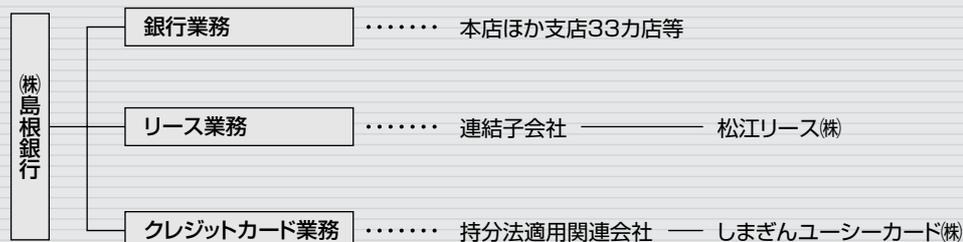
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成(事業系統図)



関係会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年 4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町485番地8	30	クレジットカード業務	平成9年 10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

業績等の概要

・業績

平成19年度上半期の経営成績は次のとおりとなりました。

連結ベースの預金につきましては、キャンペーン定期預金の販売などにより個人預金が増加したことなどから、預金全体では、上半期中に33億円増加し3,115億円となりました。

連結ベースの貸出金につきましては、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したものの、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したため、貸出金全体では、上半期中に32億円減少し、2,270億円となりました。

連結ベースの有価証券は、安全性の高い国債を中心とした運用に努めた結果、有価証券全体では、上半期中に61億円増加し、763億円となりました。

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益が、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益や、投資信託窓口販売手数料などの役務取引等収益の増加などにより、全体では前年同期比477百万円増収の5,239百万円となりました。一方、経常費用は、預金金利の上昇により資金調達費用が増加したことや、当地の経済情勢が依然として厳しい状況にある中、地域に根ざした銀行として地域経済を支え育てていくという重要な使命を実現していく上で、より厳格化した自己査定の実施が必要であるとの判断のもと、保守的に貸倒引当金を積み増したことなどにより、前年同期比2,732百万円増加の7,257百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比2,255百万円の減益となり、経常損失2,017百万円を計上いたしました。また、中間純利益は前年同期比2,476百万円減益となり、中間純損失2,320百万円を計上いたしました。

連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率(国内基準)は8.43%となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績につきましては、銀行業で経常収益が前年同期比452百万円増加し4,128百万円となりましたが、経常費用が2,677百万円増加し6,173百万円となったため、経常利益は前年同期比2,224百万円減少し、2,044百万円の経常損失計上となりました。

リース業では、経常収益が前年同期比19百万円増加し、1,178百万円となりましたが、経常費用が前年同期比46百万円増加し、1,154百万円となったため、経常利益は前年同期比27百万円減少し23百万円となりました。

クレジットカード業務を行うその他の事業につきましては、持分法による投資利益が前年同期比0百万円増加し、2百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有価証券の取得による支出等、投資活動によるキャッシュ・フローにより減少しましたが、預金の増加、貸出金、コールローン等、預け金の減少等、営業活動によるキャッシュ・フローの増加が上回ったことから、当中間連結会計期間末の資金残高は、前年同期比6,338百万円増加の10,365百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、13,828百万円(前中間連結会計期間は3,856百万円の獲得)となりました。これは主に、預金の増加、貸出金、コールローン等、預け金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、7,798百万円(前中間連結会計期間は6,379百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券の売却による収入、有価証券の償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、517百万円(前中間連結会計期間は116百万円の使用)となりました。これは主に、劣後特約付借入による収入を劣後特約付借入金の返済による支出が上回ったことおよび配当金の支払によるものであります。

直近3中間連結会計期間及び直近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
連結経常収益	百万円	5,013	4,762	5,239	9,799	10,027
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	776	237	△ 2,017	781	644
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	460	155	△ 2,320	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	460	389
連結純資産額	百万円	15,666	15,443	13,045	15,268	15,832
連結総資産額	百万円	329,654	337,375	335,138	328,660	335,524
1株当たり純資産額	円	337.17	332.09	280.50	328.61	340.48
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	9.90	3.35	△ 49.94	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	9.91	8.39
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.44	9.21	8.43	9.21	9.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 5,163	3,856	13,828	△ 399	6,759
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,906	△ 6,379	△ 7,798	△ 763	△ 8,339
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 120	△ 116	△ 517	△ 237	△ 234
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	4,690	4,027	10,365	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	6,667	4,852
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	408 [43]	408 [38]	417 [35]	396 [42]	399 [40]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、連結情報 中間連結財務諸表等の(1株当たり情報)に記載しております。なお、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないので、「—」と記載しております。
 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。
 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)				
現金預け金	13,209	3.91	13,059	3.90
コールローン及び買入手形	11,400	3.38	8,000	2.39
買入金銭債権	949	0.28	—	—
商品有価証券	—	—	2	0.00
有価証券	68,459	20.29	76,300	22.77
貸出金	229,201	67.94	227,037	67.74
外国為替	20	0.01	0	0.00
その他資産	1,468	0.44	2,065	0.61
有形固定資産	10,696	3.17	10,156	3.03
無形固定資産	406	0.12	693	0.21
繰延税金資産	2,122	0.63	2,146	0.64
支払承諾見返	4,122	1.22	2,987	0.89
貸倒引当金	△ 4,683	△ 1.39	△ 7,311	△ 2.18
資産の部合計	337,375	100.00	335,138	100.00
(負債の部)				
預金	309,765	91.82	311,541	92.96
借入金	5,455	1.62	4,743	1.42
外国為替	0	0.00	—	—
社債	180	0.05	140	0.04
その他負債	1,195	0.35	1,496	0.45
退職給付引当金	261	0.08	233	0.07
役員退職慰労引当金	85	0.03	105	0.03
睡眠預金払戻損失引当金	—	—	12	0.00
再評価に係る繰延税金負債	855	0.25	832	0.25
負ののれん	11	0.00	—	—
支払承諾	4,122	1.22	2,987	0.89
負債の部合計	321,932	95.42	322,092	96.11
(純資産の部)				
資本金	6,400	1.90	6,400	1.91
資本剰余金	235	0.07	235	0.07
利益剰余金	8,066	2.39	5,781	1.73
自己株式	△ 27	△ 0.01	△ 29	△ 0.01
株主資本合計	14,674	4.35	12,386	3.70
その他有価証券評価差額金	△ 352	△ 0.10	△ 441	△ 0.13
繰延ヘッジ損益	△ 14	△ 0.00	△ 4	△ 0.00
土地再評価差額金	1,121	0.33	1,088	0.32
評価・換算差額等合計	754	0.23	642	0.19
少数株主持分	14	0.00	15	0.00
純資産の部合計	15,443	4.58	13,045	3.89
負債及び純資産の部合計	337,375	100.00	335,138	100.00

中間連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)
経常収益		4,762	100.00	5,239	100.00
資金運用収益		3,197		3,534	
(うち貸出金利息)		(2,740)		(2,909)	
(うち有価証券利息配当金)		(395)		(520)	
役務取引等収益		398		463	
その他業務収益		1		6	
その他経常収益		1,165		1,234	
経常費用		4,524	95.01	7,257	138.51
資金調達費用		197		557	
(うち預金利息)		(138)		(495)	
役務取引等費用		289		308	
その他業務費用		4		5	
営業経費		2,391		2,451	
その他経常費用		1,640		3,935	
経常利益(△は経常損失)		237	4.99	△ 2,017	△ 38.51
特別利益		17	0.38	2	0.05
特別損失		1	0.04	122	2.34
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)		253	5.33	△ 2,137	△ 40.80
法人税、住民税及び事業税		6	0.15	86	1.64
過年度未払法人税等戻入額		△ 11	△ 0.23	—	—
法人税等調整額		101	2.13	96	1.83
少数株主利益		0	0.01	0	0.00
中間純利益(△は中間純損失)		155	3.27	△ 2,320	△ 44.28

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	6,400	235	8,026	△ 26	14,635
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△ 116	—	△ 116
中間純利益	—	—	155	—	155
自己株式の取得	—	—	—	△ 1	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	39	△ 0	38
平成18年9月30日残高	6,400	235	8,066	△ 27	14,674

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△ 488	—	1,121	632	13	15,282
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△ 116
中間純利益	—	—	—	—	—	155
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	136	△ 14	—	121	0	122
中間連結会計期間中の変動額合計	136	△ 14	—	121	0	161
平成18年9月30日残高	△ 352	△ 14	1,121	754	14	15,443

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	6,400	235	8,184	△ 28	14,791
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△ 116	—	△ 116
中間純損失	—	—	△ 2,320	—	△ 2,320
自己株式の取得	—	—	—	△ 1	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	33	—	33
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△ 2,403	△ 1	△ 2,404
平成19年9月30日残高	6,400	235	5,781	△ 29	12,386

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△ 86	△ 8	1,121	1,026	15	15,832
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△ 116
中間純損失	—	—	—	—	—	△ 2,320
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	△ 33	△ 33	—	—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△ 354	4	—	△ 349	0	△ 349
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 354	4	△ 33	△ 383	0	△ 2,787
平成19年9月30日残高	△ 441	△ 4	1,088	642	15	13,045

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
		金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)		253	△ 2,137
減価償却費		881	907
減損損失		—	101
のれん償却額		△ 11	—
持分法による投資損益 (△)		△ 1	2
貸倒引当金の増減 (△) 額		△ 82	2,371
退職給付引当金の増減 (△) 額		△ 22	△ 13
役員退職慰労引当金の増減 (△) 額		△ 90	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△) 額		—	12
資金運用収益		△ 3,197	△ 3,534
資金調達費用		197	557
有価証券関係損益 (△)		△ 10	61
為替差損益 (△)		0	△ 0
有形固定資産処分損益 (△)		68	68
無形固定資産処分損益 (△)		2	2
貸出金の純増 (△) 減		△ 1,363	3,229
預金の純増減 (△)		8,885	3,335
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		369	△ 162
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△ 515	2,931
コールローン等の純増 (△) 減		△ 4,249	3,250
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△ 15	5
外国為替 (負債) の純増減 (△)		0	△ 0
普通社債の発行・償還による純増減 (△)		△ 20	△ 20
資金運用による収入		3,157	3,538
資金調達による支出		△ 132	△ 373
その他		190	△ 300
小計		4,292	13,837
法人税等の支払額		△ 436	△ 9
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,856	13,828
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 10,933	△ 16,285
有価証券の売却による収入		204	1,894
有価証券の償還による収入		5,527	7,523
有形固定資産の取得による支出		△ 1,090	△ 784
無形固定資産の取得による支出		△ 102	△ 176
有形固定資産の売却による収入		15	30
無形固定資産の売却による収入		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 6,379	△ 7,798
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		—	500
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△ 900
自己株式の取得による支出		△ 1	△ 1
自己株式の売却による収入		0	0
配当金支払額		△ 116	△ 116
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 116	△ 517
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 0	0
V 現金及び現金同等物の増減 (△) 額		△ 2,640	5,513
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,667	4,852
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		4,027	10,365

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益証券以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

- 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
- 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
- その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物：4年～50年
- 動産：2年～20年

連結される子会社のリース資産については、リース期間定額法、その他の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ4百万円増加しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,731百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたため、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、従来の方によった場合に比べ12百万円増加しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(10) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関係数の検証により有効性の評価をしております。なお、当中間連結会計期間は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は6百万円（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 （中間）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

（固定資産の減損に係る会計基準）

固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、資産のグルーピングの方法について、従来は、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としておりましたが、今般一部の地域について営業体制の見直しを行ったことに伴い、全店の営業体制を見直した結果、当中間連結会計期間から、営業店単位によるグルーピング（ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピング）に変更いたしました。これにより税金等調整前中間純損失は35百万円増加しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係） 当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

- 有価証券には、関連会社の株式26百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,686百万円、延滞債権額は13,095百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,101百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,913百万円あります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,464百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

預け金	100百万円
有価証券	149百万円

 担保資産に対応する債務

借入金	560百万円
-----	--------

 上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券13,878百万円を差し入れております。
 また、借入金3,451百万円及び社債に対する銀行保証140百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等3,526百万円を差し入れております。
 その他資産のうち保証金は8百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,388百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,775百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額 12,020百万円
- 12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）
- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,125百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ550百万円減少します。

- 15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 70百万円

（中間連結損益計算書関係） 当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

- 1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,711百万円、株式等償却89百万円、債権売却損48百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額12百万円を含んでおります。
- 2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。（ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピングしております。）

このうち、以下の資産について、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域 鳥取県米子市
鳥取県倉吉市
主な用途 営業用店舗2ヶ所
種類 土地及び建物
減損損失 85百万円（うち土地74百万円、うち建物10百万円）

地域 島根県雲南市
島根県浜田市
主な用途 遊休資産2ヶ所
種類 土地及び建物
減損損失 16百万円（うち土地14百万円、うち建物2百万円）

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係） 当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	46,560	—	—	46,560	
合 計	46,560	—	—	46,560	
自己株式					
普通株式	104	5	0	109	(注)
合 計	104	5	0	109	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	116	利益剰余金	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成19年9月30日現在
現金預け金勘定	13,059百万円
定期預け金	△ 2,177百万円
普通預け金	△ 476百万円
その他	△ 39百万円
現金及び現金同等物	10,365百万円

(リース取引関係) 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(貸手側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び当中間連結会計期間末残高

取得価額	
動産	12,914百万円
その他	733百万円
合計	13,648百万円

減価償却累計額	
動産	7,884百万円
その他	502百万円
合計	8,387百万円

減損損失累計額	
動産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

当中間連結会計期間末残高	
動産	5,029百万円
その他	231百万円
合計	5,260百万円

・未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

1年内	1,850百万円
1年超	3,867百万円
合計	5,717百万円

・リース資産減損勘定の当中間連結会計期間末残高

—百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	1,040百万円
減価償却費	749百万円
受取利息相当額	28百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(1株当たり情報)

		当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	円	280.50
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	△ 49.94

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)
1株当たり純資産		
純資産の部の合計額	百万円	13,045
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	15
(うち少数株主持分)	百万円	15
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	13,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	46,450

2 1株当たり中間純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失		
中間純利益(△は中間純損失)	百万円	△ 2,320
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益(△は普通株式に係る中間純損失)	百万円	△ 2,320
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	46,452

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位 百万円)

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
破綻先債権額	2,193	2,686
延滞債権額	7,912	13,095
3ヵ月以上延滞債権額	32	30
貸出条件緩和債権額	3,432	3,101
合計	13,570	18,913

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,650	1,110	1	4,762	—	4,762
(2) セグメント間の内部 経常収益	25	48	—	74	(74)	—
計	3,676	1,159	1	4,837	(74)	4,762
経常費用	3,496	1,107	—	4,603	(78)	4,524
経常利益	180	51	1	233	4	237

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	4,105	1,131	2	5,239	—	5,239
(2) セグメント間の内部 経常収益	23	46	—	70	(70)	—
計	4,128	1,178	2	5,309	(70)	5,239
経常費用	6,173	1,154	—	7,327	(70)	7,257
経常利益(△は経常損失)	△ 2,044	23	2	△ 2,017	0	△ 2,017

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他の事業…クレジットカード業

3 会計方針の変更

(減価償却費の計上)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、「銀行業」の経常費用、経常損失に与える影響は軽微であります。

また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、「銀行業」の経常費用、経常損失は、従来の方法によった場合に比べ4百万円増加しております。

(睡眠預金払戻損失引当金の計上)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたため、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、「銀行業」の経常費用、経常損失は、従来の方法によった場合に比べ、12百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号二および第19条の3第1項第3号八に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱(市場規律))として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

【定量的な開示事項】(平成19年9月期)

1.非連結子会社で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当会社はございません。

2.自己資本の構成および自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年9月30日の計数は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成18年9月30日(旧基準)	平成19年9月30日(新基準)
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	235	235
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	971	994
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	—	—
	その他利益剰余金	6,622	4,254
	その他	—	—
	自己株式(△)	27	29
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	116	116
	その他有価証券の評価差損(△)	352	441
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	13,733	11,297	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	889	849
	一般貸倒引当金	713	959
	負債性資本調達手段等	180	500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	180	500
計	1,782	2,308	
うち自己資本への算入額 (B)	—	—	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	78
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	15,515	13,527
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	166,170	146,268
	オフ・バランス取引等項目	3,646	3,924
	信用リスク・アセットの額 (E)	169,816	150,193
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	12,791
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	1,023
計 (E) + (F) (H)	169,816	162,984	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	9.13	8.29	
Tier1比率 = A/H × 100 (%)	8.08	6.93	

(注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成18年9月30日(旧基準)	平成19年9月30日(新基準)
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	235	235
	利益剰余金	8,066	5,781
	自己株式(△)	27	29
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	116	116
	その他有価証券の評価差損(△)	352	441
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	14	15
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	14,220	11,845	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	889	849
	一般貸倒引当金	716	960
	負債性資本調達手段等	180	500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	180	500
	計	1,786	2,310
うち自己資本への算入額 (B)	—	—	
控除項目 (C)	—	78	
自己資本額 (D)	16,006	14,076	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	170,130	150,380
	オフ・バランス取引等項目	3,646	3,926
	信用リスク・アセットの額 (E)	173,776	154,306
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	12,559
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	1,004
計 (E)+(F) (H)	173,776	166,866	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.21	8.43	
Tier1比率=A/H×100(%)	8.18	7.09	

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項及び第2号)に掲げるものであります。
- 5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

3.自己資本の充実度に関する事項

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	72	2
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	31	1
国際開発銀行向け	5	0
我が国の政府関係機関向け	1,249	49
地方三公社向け	463	18
金融機関及び証券会社向け	6,516	260
法人等向け	55,858	2,234
中小企業等向け及び個人向け	34,812	1,392
抵当権付住宅ローン	11,123	444
不動産取得等事業向け	8,873	354
三月以上延滞等	1,549	61
取立未済手形	128	5
信用保証協会等による保証付	3,538	141
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	5,483	219
上記以外	15,098	603
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,458	58
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	5	0
資産(オン・バランス) 計	146,268	5,850
【オフ・バランス取引等項目】		
短期の貿易関連偶発債務	10	0
特定の取引に係る偶発債務	263	10
原契約期間が1年超のコミットメント	915	36
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,176	87
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	510	20
派生商品取引	46	1
オフ・バランス取引等 計	3,924	156
合 計	150,193	6,007

単体総所要自己資本額

項 目	平成19年9月期	
	所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	6,007	
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	511	
合 計	6,519	

(注) 1 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2 平成19年3月期より、新基準であるバーゼルII(新しい自己資本比率規制)を適用しているため、旧基準とは異なる算定方法となっております。平成18年9月期の数値については、バーゼルII導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	72	2
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	31	1
国際開発銀行向け	5	0
我が国の政府関係機関向け	1,249	49
地方三公社向け	463	18
金融機関及び証券会社向け	6,516	260
法人等向け	59,922	2,396
中小企業等向け及び個人向け	34,812	1,392
抵当権付住宅ローン	11,123	444
不動産取得等事業向け	8,873	354
三月以上延滞等	1,597	63
取立未済手形	128	5
信用保証協会等による保証付	3,538	141
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	5,483	219
上記以外	15,098	603
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,458	58
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	5	0
資産(オン・バランス) 計	150,380	6,015
【オフ・バランス取引等項目】		
短期の貿易関連偶発債務	10	0
特定の取引に係る偶発債務	263	10
原契約期間が1年超のコミットメント	915	36
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,176	87
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	510	20
派生商品取引	47	1
オフ・バランス取引等 計	3,926	157
合 計	154,306	6,172

連結総所要自己資本額

項 目	平成19年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)		6,172
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)		502
合 計		6,674

(注) 1 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2 平成19年3月期より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しているため、旧基準とは異なる算定方法となっております。平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

4.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注2)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注2)	
	平成19年9月期	平成19年9月期	平成19年9月期	平成19年9月期	平成19年9月期
国内計	328,244	229,950	61,954	233	4,615
国外計	7,448	53	7,347	—	—
地域別合計	335,693	230,003	69,302	233	4,615
製造業	18,571	17,484	1,006	—	97
建設業	24,198	23,927	270	—	1,804
卸・小売業	28,566	28,368	195	—	910
不動産業	28,971	28,631	340	—	111
各種サービス業	64,514	37,380	27,133	—	1,262
その他	170,871	94,211	40,356	233	429
業種別計	335,693	230,003	69,302	233	4,615
1年以下	60,621	41,705	6,543	—	
1年超3年以下	31,700	22,216	9,732	4	
3年超5年以下	49,004	35,962	12,669	57	
5年超7年以下	29,197	13,278	7,831	—	
7年超10年以下	39,407	34,173	11,899	157	
10年超	96,515	79,923	17,856	—	
期間の定めのないもの	29,247	2,743	2,768	13	
残存期間別合計	335,693	230,003	69,302	233	

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注2)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注2)	
	平成19年9月期	平成19年9月期	平成19年9月期	平成19年9月期	平成19年9月期
国内計	332,434	228,103	61,974	239	4,773
国外計	7,448	53	7,347	—	—
地域別合計	339,882	228,156	69,322	239	4,773
製造業	18,571	17,484	1,006	—	97
建設業	24,198	23,927	270	—	1,804
卸・小売業	28,566	28,368	195	—	910
不動産業	28,971	28,631	340	—	111
各種サービス業	68,703	35,533	27,153	6	1,420
その他	170,871	94,211	40,356	233	429
業種別計	339,882	228,156	69,322	239	4,773
1年以下	60,492	41,339	6,563	—	
1年超3年以下	31,055	21,567	9,732	3	
3年超5年以下	48,174	35,130	12,669	2	
5年超7年以下	29,197	13,278	7,831	—	
7年超10年以下	39,407	34,173	11,899	—	
10年超	96,515	79,923	17,856	—	
期間の定めのないもの	35,040	2,743	2,768	233	
残存期間別合計	339,882	228,156	69,322	239	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 平成19年3月期より、新基準であるバーゼルII(新しい自己資本比率規制)を適用しているため、旧基準とは異なる算定方法となっております。平成18年9月期の数値については、バーゼルII導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金勘定の期末残高および期中増減額

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
一般貸倒引当金	平成18年9月期	760		△ 47		713	
	平成19年9月期	782		177		959	
個別貸倒引当金	平成18年9月期	3,912		△ 35		3,877	
	平成19年9月期	4,059		2,182		6,241	
合 計	平成18年9月期	4,672		△ 82		4,590	
	平成19年9月期	4,841		2,359		7,200	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
国 内 計	3,912	4,059	△ 34	2,182	3,877	6,241
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,912	4,059	△ 34	2,182	3,877	6,241
製 造 業	182	516	292	1,130	474	1,646
農 業	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業	115	116	0	58	115	175
建 設 業	1,580	1,533	△ 80	324	1,499	1,858
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	23	—	△ 23	0	—	0
卸 ・ 小 売 業	1,372	1,184	83	204	1,455	1,388
金 融 ・ 保 険 業	38	82	△ 2	△ 2	35	80
不 動 産 業	325	23	△ 301	90	23	113
各 種 サービス業	243	540	△ 6	333	236	873
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	32	61	4	42	36	104
そ の 他	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	3,912	4,059	△ 34	2,182	3,877	6,241

〈連結〉

(単位:百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
一般貸倒引当金	平成18年9月期	763		△ 47		716	
	平成19年9月期	782		178		960	
個別貸倒引当金	平成18年9月期	4,002		△ 36		3,966	
	平成19年9月期	4,156		2,195		6,351	
合 計	平成18年9月期	4,766		△ 83		4,683	
	平成19年9月期	4,939		2,372		7,311	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
国 内 計	4,002	4,156	△ 36	2,195	3,966	6,351
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,002	4,156	△ 36	2,195	3,966	6,351
製 造 業	236	560	292	1,129	528	1,689
農 業	0	—	0	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業	115	116	0	59	115	175
建 設 業	1,580	1,533	△ 81	325	1,499	1,858
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	23	0	△ 23	0	0	—
卸 ・ 小 売 業	1,375	1,190	83	204	1,458	1,394
金 融 ・ 保 険 業	38	82	△ 3	△ 2	35	80
不 動 産 業	325	23	△ 302	90	23	113
各 種 サービス業	270	586	△ 7	345	263	931
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	32	61	4	43	36	104
そ の 他	5	—	△ 2	—	3	—
業 種 別 計	4,002	4,156	△ 36	2,195	3,966	6,351

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成18年9月期	平成19年9月期
製 造 業	—	—
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業	—	—
卸・小売業	—	—
金 融・保 険 業	—	—
不 動 産 業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個 人	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

(注) 償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

〈連結〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成18年9月期	平成19年9月期
製 造 業	—	—
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業	—	—
卸・小売業	—	—
金 融・保 険 業	—	—
不 動 産 業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個 人	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	平成19年9月期	
	格付適用	格付不適用
0%	—	67,690
10%	—	49,218
20%	501	38,341
35%	—	31,781
50%	2,185	1,747
75%	—	45,987
100%	836	87,444
150%	—	552
自己資本控除	—	78
合 計	3,523	322,842

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	平成19年9月期	
	格付適用	格付不適用
0%	—	67,690
10%	—	49,218
20%	501	38,618
35%	—	31,781
50%	2,185	1,752
75%	—	45,987
100%	836	91,479
150%	—	554
自己資本控除	—	78
合 計	3,523	327,162

(注) 1 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、適格格付機関が付与しているものに限っております。

2 平成19年3月期より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しているため、旧基準とは異なる算定方法となっております。平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,934
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	43,660

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,836
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	43,660

(注)平成19年3月期より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しているため、旧基準とは異なる算定方法となっております。従いまして、平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

6.派生商品取引に関する事項

(1)派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2)派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額および与信相当額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	22,956	233	233
外国為替関連取引	977	19	19
金利関連取引	21,978	214	214
クレジット・デリバティブ	4	0	0

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	24,011	238	238
外国為替関連取引	977	19	19
金利関連取引	23,033	219	219
クレジット・デリバティブ	4	0	0

与信相当額(A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前

与信相当額(B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位:百万円)

	平成19年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	1,259	21	21
外国為替関連取引	977	19	19
金利関連取引	281	2	2
クレジット・デリバティブ	4	0	0

- (注) 1 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
 2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。
 3 平成19年3月期より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しているため、旧基準とは異なる算定方法となっております。平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。
 4 クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額は、把握不能のため、開示を行っておりません。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当事項はございません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額および評価差額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	
	残高	評価差額
オートローン債権	499	△ 1
クレジットカード債権	343	△ 1
事業者向け債権	521	△ 57
商業用不動産	1,197	△ 8
消費者ローン債権	39	△ 0
ショッピングクレジット債権	167	△ 0
不動産	78	—
合計	2,846	△ 70

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	
	残高	評価差額
オートローン債権	499	△ 1
クレジットカード債権	343	△ 1
事業者向け債権	521	△ 57
商業用不動産	1,197	△ 8
消費者ローン債権	39	△ 0
ショッピングクレジット債権	167	△ 0
不動産	78	—
合計	2,846	△ 70

- (注) 平成19年3月期より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しているため、旧基準とは異なる算定方法となっております。平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本、評価差額
 〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期		
	残高	所要自己資本	評価差額
AAA (20%)	1,887	75	△ 10
AA (20%)	391	15	△ 3
A (50%)	244	9	△ 0
BB (350%)	245	9	△ 55
無格付 (自己資本控除)	78	3	—
合 計	2,846	113	△ 70

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期		
	残高	所要自己資本	評価差額
AAA (20%)	1,887	75	△ 10
AA (20%)	391	15	△ 3
A (50%)	244	9	△ 0
BB (350%)	245	9	△ 55
無格付 (自己資本控除)	78	3	—
合 計	2,846	113	△ 70

- (注) 1 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項ないため、含まれておりません。
 2 平成19年3月期より、新基準であるバーゼルII(新しい自己資本比率規制)を適用しているため、旧基準とは異なる算定方法となっております。平成18年9月期の数値については、バーゼルII導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から
 控除した証券化エクスポージャーの額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期
不動産	78
合 計	78

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期
不動産	78
合 計	78

- (注) 平成19年3月期より、新基準であるバーゼルII(新しい自己資本比率規制)を適用しているため、旧基準とは異なる算定方法となっております。
 平成18年9月期の数値については、バーゼルII導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はございません。

8.銀行勘定における出資等に関する事項

(1)銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	2,799	2,799
上記に該当しない出資等	2,683	—
合計	5,483	2,799

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	2,799	2,799
上記に該当しない出資等	2,194	—
合計	4,994	2,799

(注)平成19年3月期より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しているため、旧基準とは異なる算定方法となっております。平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

(2)銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
売却損益額	11	27
償却額	0	89

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
売却損益額	11	27
償却額	0	89

(3)貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	237	50
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	237	50
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈単体、連結共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	19年9月期
10BPV	△ 618
金利VaR	2,826

計測方法および前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP(0.1%)パラレルに変化するシナリオイールドカーブにより、計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間60日、観測期間1年、信頼区間99%により計測しております。

(注) なお、当行では、よりの確に金利リスクを把握・測定するために、平成18年10月に新しいALMシステムを導入し、内部管理上の運用を開始したことから、平成18年9月期の開示は省略しております。

■銀行法施行規則 第19条の2(単体情報)

銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧 35

主要な業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況 4

2.直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況

を示す指標

(1) 経常収益 5

(2) 経常利益又は経常損失 5

(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 5

(4) 資本金及び発行済株式の総数 5

(5) 純資産額 5

(6) 総資産額 5

(7) 預金残高 5

(8) 貸出金残高 5

(9) 有価証券残高 5

(10) 単体自己資本比率 5

(11) 従業員数 5

3.直近2中間事業年度の業務の状況

(1) 主要業務の状況を示す指標

① 業務粗利益、業務粗利益率 24

② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、

その他業務収支 24

③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、

利回り、資金利ざや 25

④ 受取利息、支払利息の増減 26

⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率 23

⑥ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率 23

(2) 預金に関する指標

① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、

その他の預金の平均残高 31

② 固定・変動金利定期預金、

その他の定期預金の残存期間別残高 31

(3) 貸出金等に関する指標

① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 31

② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高 31

③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額 33

④ 使途別貸出金残高 33

⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 32

⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に

占める割合 32

⑦ 特定海外債権残高 32

⑧ 預貸率 33

(4) 有価証券に関する指標

① 商品有価証券の種類別平均残高 34

② 有価証券の種類別残存期間別残高 34

③ 有価証券の種類別平均残高 34

④ 預証率 34

直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1.中間貸借対照表、中間損益計算書、

中間株主資本等変動計算書 14~17

2.貸出金のうち次の額及びその合計額

(1) 破綻先債権 7

(2) 延滞債権 7

(3) 3ヵ月以上延滞債権 7

(4) 貸出条件緩和債権 7

3.自己資本充実の状況 51~63

4.次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益

(1) 有価証券 28~29

(2) 金銭の信託 29

(3) デリバティブ取引 30

5.貸倒引当金の期末残高、期中増減額 32

6.貸出金償却額 33

7.金融商品取引法に基づく監査証明 13

■銀行法施行規則 第19条の3(連結情報)

銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況 37

2.直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業

務の状況を示す指標

(1) 経常収益 38

(2) 経常利益又は経常損失 38

(3) 中間純利益又は中間純損失 38

(4) 純資産額 38

(5) 総資産額 38

(6) 連結自己資本比率 38

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の

状況に関する事項

1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、

中間連結株主資本等変動計算書 39~42

2.貸出金のうち次の額及びその合計額

(1) 破綻先債権 50

(2) 延滞債権 50

(3) 3ヵ月以上延滞債権 50

(4) 貸出条件緩和債権 50

3.自己資本充実の状況 51~63

4.セグメント情報 50

5.金融商品取引法に基づく監査証明 13

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 7

危険債権 7

要管理債権 7

正常債権 7

平成20年1月発行

島根銀行(人事財務グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目35番地 TEL0852-24-1234(代表)

ホームページアドレス <http://www.shimagin.co.jp>

**DISCLOSURE OF
SHIMANE BANK**

しまぎんの現況2007中間期

